

白河市行動計画

－ アジェンダ2027 －



市長挨拶

白河市長

鈴木和夫



本市はこれまで、「第2次総合計画」や「みらい創造総合戦略」に基づき、東日本大震災からの復旧・復興に取り組みながら、地域産業の底上げや子育て支援の充実、文化・芸術の振興など、足元にある資源を活かした特色ある地域づくりを進めてまいりました。

しかしながら、「静かなる有事」といわれる人口減少や東京一極集中に歯止めがかからず、さらには、激甚化する自然災害や急速に広まるDXへの対応など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、コロナ禍により「移動する」、「対話する」、「集まる」などの行動が制限され、社会経済活動が停滞する一方、地域コミュニティや文化活動、さらにはスポーツなど、人とつながることによって得られる精神的豊かさの重要性が、より一層認識されるようになってきております。

加えて、大都市が抱える潜在的リスクの懸念や、情報通信技術の発達により場所にとらわれない仕事の環境が整ってきたことで、人や企業の地方回帰の機運が生まれてきました。長い目で見れば、今後、「地方が主役となる時代」へと転換していくものと考えています。

こうした社会的潮流を的確に捉え、計画的かつ効率的に対応するため、従来の総合計画を見直し、今後5年間の市政運営の指針となる「白河市行動計画-アジェンダ2027-」を新たに策定しました。

本計画では、豊かな自然や歴史・文化が息づき、人と人とのつながりがある白河で、多くの人々が日々の暮らしの中にある「小さくても確かな幸せ」や「真の豊かさ」を実感できるまちづくりを進めていこうという思いを込め、「星がある。城がある。君がいる。白河～Well-being City Shirakawa～」を将来像に掲げています。

その実現に向け、既成概念に捉われることなく進取の精神で力強く歩みを進めてまいりますので、市民をはじめ、NPO、企業などの皆様には、引き続きご理解と、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にご尽力いただいたすべての方々に心からお礼と感謝を申し上げます。

1. 基本的な事項	1	市民課	65
(1) 策定にあたって	1	(4) 保健福祉部の目標	70
1 策定の趣旨	1	社会福祉課	71
2 構成と期間	2	高齢福祉課	73
(2) 市の概況	3	健康増進課	75
1 位置・地勢	3	国保年金課	79
2 歴史・文化・自然遺産	3	こども支援課	81
3 都市環境	4	こども育成課	83
4 白河市の歴史	5	(5) 産業部の目標	86
(3) 白河市の現状	6	観光課	87
1 人口の推移	6	商工課	89
2 年齢階層別人口の推移	7	農政課	91
3 市の財政状況	8	農林整備課	93
2. 白河市のめざす将来の姿	9	(6) 建設部の目標	96
(1) まちづくりの理念	9	道路河川課	97
(2) 白河市の将来像	10	建築住宅課	99
(3) 策定過程における住民参加	11	まちづくり推進課	101
3. 土地利用構想	17	都市計画課	103
(1) 土地利用に関する基本理念	17	文化財課	105
(2) 土地利用の基本方針	17	(7) 水道部の目標	108
4. 将来フレーム	19	水道課	109
5. 各部の目標	21	下水道課	111
(1) 市長公室の目標	22	(8) 教育委員会の目標	114
企画政策課	23	教育総務課	115
地域拠点整備室	27	学校教育課	117
秘書広報課	29	健康給食推進室	119
文化振興課	33	図書館	121
生涯学習課	35	(9) 各庁舎の目標	124
公民館	37	表郷庁舎	125
スポーツ振興課	39	大信庁舎	127
(2) 総務部の目標	42	東庁舎	129
総務課	43	(10) 会計課の目標	132
財政課	45	会計課	133
工事契約検査室	47	(11) 各事務局の目標	136
行政経営課	49	議会事務局	137
税務課	51	選挙管理委員会事務局	139
(3) 市民生活部の目標	54	監査委員事務局	141
防災環境課	55	農業委員会事務局	143
地域生活課	61	6. 各部横断的に取り組む事項	146